

治療食ってどうやって作るの??

栄養管理室

病院食は治療の一環として、個々の病状に応じて必要な栄養量を提供し、栄養改善、治療あるいは病状回復の促進を図るものです。栄養管理室では医師から指示された食事を、患者さんの身体状況、日常の摂取量、嗜好等に配慮しながら献立作成・調理を行っています。食事の種類には、病態別に一般食、糖尿病食、心臓病食、腎臓病食、肝臓病食等、また、嚥んだり飲み込んだりできる状態別に一口大、キザミ、ミキサー、とろみの有無などがありますので、患者一人ひとりで食事内容が異なります。

「このような食事、入院中はいいけど退院後は難しいのでは？」

「家族と別々に作らないといけないの？」と不安になりがちですが、実際に病院給食ではどのように行っているか、ある日の献立をご紹介します。

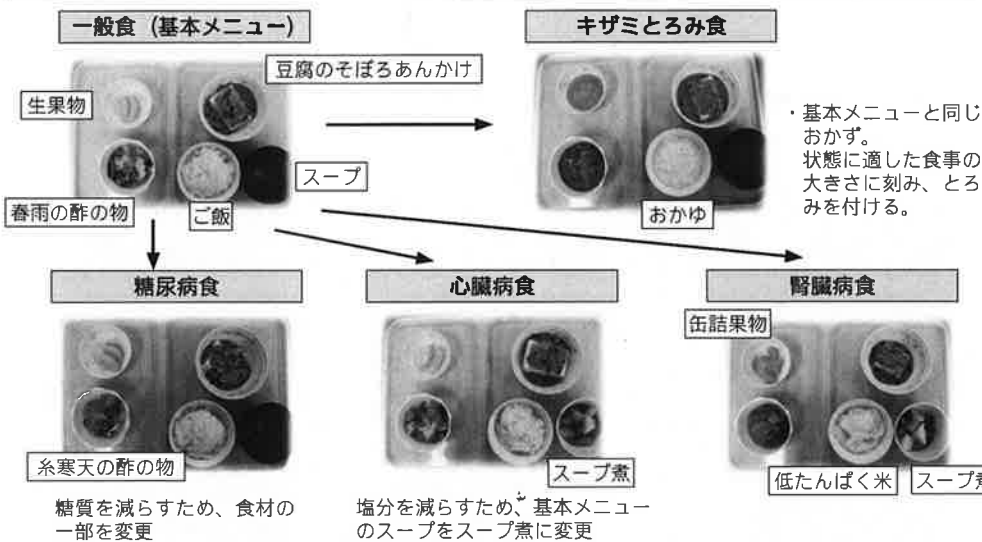


問い合わせ
岩美病院 事務局
☎73-1421

管理栄養士は医師の指示により栄養食事指導を行っています。食事療法がわからない、続かない等で栄養食事指導の希望がありましたら主治医にお申し出ください。



ベースとなる基本メニューから食材や調理法、味付けを変えながら展開しています。



人権学習 シリーズ 146

災害に思う

2016年(平成28年)、熊本県で起こった熊本地震は、4月14日(木)の夜から長い間、終息することなく延々と続きました。地震により命を亡くされた方々には哀悼の意を、また、被災者の方々にはお見舞いを申し上げます。

テレビ等により災害の状況の報道があると、その大きな被害に胸が痛くなります。と同時に、私の住んでいる岩美でも災害の起こり得る可能性があると考えさせられました。今回の場合は自然災害であり、恨みをぶつける所ありませんが、国や地方自治体には民間と協力しながら最善の対応を望みたいものです。

そして、避難所に避難された方々に対して、心の安まる環境が不十分なことも気になります。人間にとっては生命の尊重が最優先ですが、そのための衣

食住が保障されていません。車の中での生活による新たな課題、少ない食料、衛生面での水やトイレ、...できる限り被災者に対応できればと考えます。

災害が起こるたびに、避難所での高齢者の問題、障がい者の問題、子どもの問題、女性の問題...数々の人権問題が浮かび上がってきます。

そんな中で、被災者のみなさんが力を合わせて、校庭にSOSのサインを作ったり、食料を分け合って助け合ったりする場面は、素晴らしいと思います。

自然災害が起こらないことに越したことはありませんが、人権尊重の日本が、支援や対応を含めてあらゆる工夫をし、災害に対応できる先進国として、世界の範になるようになってほしいと思っています。

(人権教育推進員)